

帝国主義の腐朽性に抗し
共同反革命を蜂起-内戦へ！

共産主義者同盟（戦旗派）

戦旗

12月5日

5日、20日発行

398号

1部 100円

編集発行人 鹿島 昂

購読料 1部 20回 2600円
(郵送料含む)

戦旗社

東京都新宿区新宿5の2の9

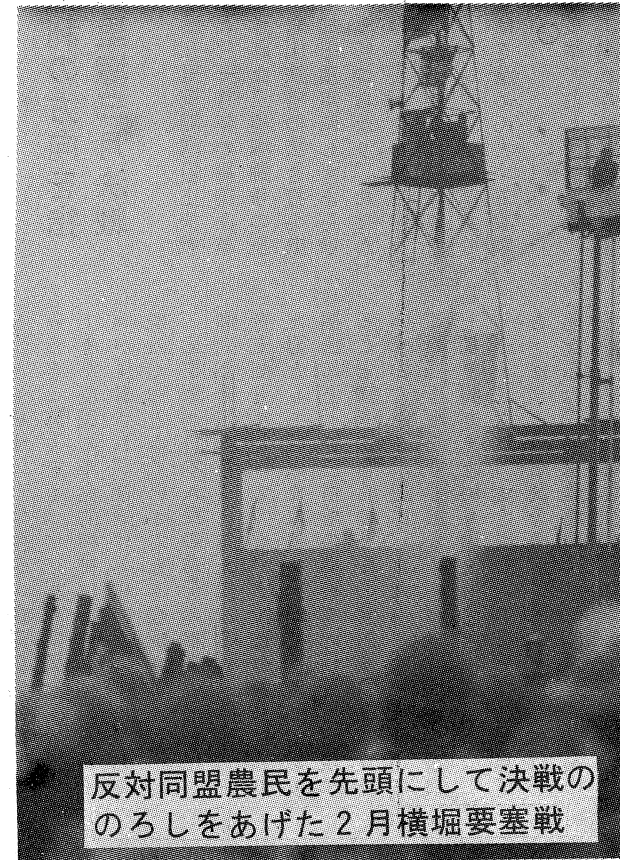
コーポハッピービルE1号

電話 03 (356) 2982

振替 東京26110



80年安保粉碎に向けその第一歩を踏み
固めた7・29戦旗派政治集会



反対同盟農民を先頭にして決戦の
のろしをあげた2月横堀要塞戦



有事立法・防衛二法改悪攻撃に対決し、
10・21戦略的総決起かちとる



3・26空港包囲-突入-占拠の偉大な
勝利かちとる

12・16労共闘政治集会へ！

有事立法・元号法制化粉碎！三里塚・狭山決戦勝利！

12・16集会案内

一、午後一時 主婦会館(国電四谷駅・麴町口下車)

一、基調報告 全国労働者共闘会議

一、連帯の拶挨 三里塚反対同盟・上坂喜美氏

学共闘他

(連帯する
会代表)

80年安保をたたかろう革命的労働者の戦列を構築せよ！

12・16労共闘政治集会基調報告

全国の同志諸君！ 友人諸君！
激動の七八年階級闘争を真紅の魂と情熱をもってたたかいたすべての兄弟達が、十二・一六労共闘政治集会に全国から結集し、ともに八〇年安保粉砕へ向けた巨大な戦列をうち固められんことを心から呼びかける。

アジア・朝鮮における危機が、帝国主義者の喉元を脅かし、日米帝の侵略反革命がますます露骨に推進される中、われわれは重大な決意と覚悟をもって七八年のたたかいをうち抜いてきた。福田反革命の吹き荒れる暴虐に抗して、三・二六を頂点とする三里塚開港阻止決戦を反対同盟農民、全国のたたく労働者、人民とともに担い抜いた。そしてこの歴史的勝利に恐怖した福田の悪虐な報復弾圧、破防法攻撃と、朝鮮出兵策動たる防衛二法改悪、有事立法攻撃に抗し、朝鮮出兵阻止の八〇年安保闘争へ向けた戦闘陣型をうち固めるべく決起した。

一、三・二六戦闘精神で武装し朝鮮出兵と総対決せよ！

一、人民の勝利の方向を指示した三里塚三月決戦

七八年階級攻防の幕は三里塚開港阻止決戦として切って落とされた。一昨年の福田反革命の登場と同時に開始された三里塚闘争の圧殺攻撃は、昨年五・六岩山鉄塔の抜き打ち撤去、八・九狭山上告棄却を頂点にしたあらゆる運動に対する圧殺攻撃につらなり、たたく全国の人民にその強権的支配をもたらそうとしていた。あらゆるたたかいの芽をつみとって、朝鮮出兵への道、アジア侵略反革命のための人民動員の道をはき清めんとする攻撃が露骨にかけられてきた。

この福田反革命の総攻撃に対して、いかにたたかうのが全人民に問われていたのであり、三里塚農民と三里塚をたたかう革命的人民はこれに一つの回答を身をもって与えたのである。

三・二六の偉大な勝利をもぎとりえた第一の鍵は、何よりも十余年にわたって、大地にしっかりと根をはり不とう不屈の非妥協実力闘争としてたたかいてきた農民の比類なき闘闘精神であり、闘魂であることをはっきりと確認することができた。

における三里塚開港阻止決戦と八〇年安保粉砕に向けて切り開いた成果を全党のすみずみに打ち固め、第二に七九年階級闘争にむけ、日帝の戦争策動としてある安保協、日韓首脳会談、元号法制化攻撃と対決し、第三に来春期三里塚・狭山決戦に向けた戦闘体制を打ち固め、第四に八〇年安保粉砕を担い抜く労働者党の圧倒的建設と革命的共産主義者への飛躍を勝ち取るものとして、全国結集を勝ち取らんとしている。

韓国民衆の恐れを知らぬ英雄的決起、不とう不屈の長期持久のたたかいを大地にしっかりと根をはってたたかう三里塚農民、獄中十六年の苦闘の中で部落完全解放―日帝打倒の血叫びを発してたたかい抜く石川一雄氏と全国三百万の部落大衆。われわれは、これら真にたたかう人民に学び、応えぬ革命的労働者の創出を、これら人民とともに八〇年安保粉砕、朝鮮出兵阻止の戦列を切り開く労働者党の建設を鉄火の七九年階級闘争の激闘の中で圧倒的にかち取るうではないか。

ものともせず、土地強奪・農業破壊に対するみなぎる怒りをもって三里塚闘争を切り開いてきた農民の革命的精神は、あらゆるたたかいが圧殺され、後退する中にも決してゆるぐことなくいかに発揮された。

三里塚が日本人民の革命の根拠地として、偉大な勇気と希望を与え続けると同時に、日帝支配者にとって、その喉元につきつけられた刃として巨大な成長をとげてきたのであり、福田にとって三里塚の開港をせひとも実現すること抜きに自らの支配の意志を貫徹しえないものとして、逆に、たたかう人民にとってこの三里塚を守り抜かない限り勝利の突破口を切り開きえないものとしてあった。

三・二六は、まさにこの階級激突の焦点であった。この戦闘を勝利に導いた推進力は、他ならぬ三里塚農民の十余年にわたる苦闘の蓄積、いかなる弾圧にも屈せず空港粉砕の大義を力にたたかいてきた農民魂にあるのだ。

第二に、全国のたたく労働者が、そして福田反革命の人民抑圧攻撃とたたかうすべての人民が、三里塚決戦を「わが闘い」としてとらえ、二・六横堀要塞戦で示し抜かれた農民の決起にこたえて勇敢にたたかい抜いたことである。

全国の住民団体、部落解放同盟を含め、あらゆる戦線の人民が革命的左翼とともに総決

起し、三里塚農民の大義、たたかいの正義性をうけとめ、機動隊三万という空前の弾圧をものともせず、空港への大進撃を貫徹し、敵を震撼せしめる実力戦闘を担いぬき、空港を火の海と化した。

わが管制塔突入戦士をはじめ、革命派の果敢な戦闘の爆発は、空港を大包围する人民の意志として、農民の革命的意志の大爆発として実現したのである。

人民の大義、たたかいの正義性のもと、全人民が持てるエネルギーを結集するならば、敵のいかなる弾圧をも、たとえ巨大な設備と人員、武器が投入されようとも、これを打ち破ることができるといふ人民戦争の論理をはっきりとさし示したのである。

第三に、わが戦闘派は、新たな現闘団の建設にあたり、これを迎え入れた反対同盟の革命的信義に応え、農民の不屈の思想に学び、その戦闘精神をわがものにすべく、全党の総力を結集してたたかいてきた。

われわれは七四年以来、かかる観点からの自己批判的総括を通して、人民思想の獲得、被抑圧人民に学び応える党の基軸をわがものとすべく、全身全霊をかけてたたかいてきた。このような実践のなかでこそ、勝利した三・二六の一翼をにないぬき、確信をもって実力戦闘を貫徹することができたのである。

第四に、われわれは、このたたかひに対する敵の報復弾圧に対し、全党全人民が一丸となり、党と人民の利害を守りぬき、三里塚戦士を守りぬくことを決意し、獄中―獄外を貫くたたかひをやりぬいたことである。

三・二六の歴史的勝利に対する敵のさまざまな報復攻撃は、獄中戦士への昼夜を分かたぬ拷問、転向・屈服攻撃、家族へのどう喝、重罪攻撃としてかけられてきた。成田治安立法を成立させ、職場・学園からの「過激派」狩りが全面的に開始された。

しかし、獄中戦士はこのすさまじい弾圧をはねのけ、不屈の精神をもってこれに打ち克

ち、党と人民の利害、三里塚決戦の勝利を守りぬいた。

一昨年以来、"グエン・ドク・トアン"のように関り"ことを合言葉に、破防法弾圧突破を意志統一したわれわれにとって、真の意味での実践が問われ、弾圧に打ち克つ党の飛躍が問われていた。われわれは獄中戦士のたかにかいに学び、3・26戦闘精神で武装し、団結を固めてこれに臨んだ。たかいかいの中で自らを鍛え、また弾圧のなかで自らを鍛えあげようとしたのである。それは、かつて大きなたたかいかいの中で分解し後退をくり返した第二次フントの思想的組織的弱さをのりこえることでもあった。

たかいかいの勝利を敵の攻撃から守りぬき、この勝利の意義と同時に、内在的不充分性をもえぐりだし把え返す、そうした作業を通じて勝利は真にわれわれの内に獲得することができるのである。

われわれは、三里塚開港阻止決戦において示された日本人民の勝利する現実性と論理をしっかりとつかみ取り、八〇年安保闘争へ向けた貴重な力として育てていくまねばならない。

二、八〇年安保粉碎—朝鮮出兵とのたたかいかいに向け、 第一步を踏み出す

われわれは、三里塚開港阻止決戦に続き、六・一五安保講演集会を皮切りに、七・二九戦旗派政治集会、十・二一国際反戦闘争を通じて、日帝の朝鮮出兵策動の一大メルクマルたる防衛二法改悪—八〇年安保粉碎にむけたたたかいかいの第一步を踏み出した。

昨年来の「防衛論議」、今年に入ってから「有事立法」キャンペーンを通じて日帝のねらいは、八〇年代における安保の質的強化たる防衛二法の改悪、日米共同作戦態勢の確立、朝鮮出兵へむけた自衛隊の強化、国民的合意の獲得と国内体制の打ち固めとしてあった。

われわれは、福田の三・二六報復弾圧をね返すなかで、六・一五—七・二九—一〇・二一をたたかいかいへと通じて、①防衛二法改悪、有事立法制定阻止、朝鮮出兵と対決するものとして八〇年安保をとらえ、②日帝のアジア侵略反革命、戦争策動と対決し、アジア人民への歴史的血債にかけた総力決起を実現しぬくこと、③これと対決するに、小ブル反戦平和論を克服し、革命戦争の思想と行動を戦取し、④三里塚・狭山をたたかう全人民の八〇年安保へむけた飛躍をもめざしてたたかいかいぬくことを確認し、その第一步をかち取ったのである。

社・共など既成左翼は、日帝のこの戦争策動に対し、有事立法反対闘争を六〇年安保闘争規模で取組むというアドバルーンを打ちあげた。しかしながら、あのベトナム反戦闘争の大高揚の中においてさえ、安保闘争から召還していった彼らにはたしてそれが可能だろうか。既成左翼の停滞に対するサンプル剤として、あるいは「左翼バネ」を信じてたかかいに決起を呼びかけることで実現できるほど樂觀的なたたかいかいとしては、八〇年安保はありえない。

八〇年安保は、七〇年代階級激動の一つの帰結である。帝国主義世界、とりわけ米帝支配の後退と、これを補完し、同時に自己の延命をアジア侵略反革命の強行にもとめる日帝

の総攻撃にほかならない。この敵のくるみは、「国益・国防」論にみられる人民内部の小ブル意識を引き出しながら、経済的慢性的不況の中で逆に人民を分断し、「生活を守る」こととひきかえに押し進められていく。ソ連あるいは中国を利用してつつ既成革新を動揺させ、排外主義的にこれを実現せんとしているのだ。

議会内野党の成田治安立法への賛同をみよ、たかかいる者「過激派」と呼び、これと自己を分離することへの目をうばわれ、三里塚闘争の現実と福田の強権開港には一切目を向けようせず、帝国主義の側に立っている。「北方領土」、独島問題においても、国益の名のもとに帝国主義に組み込んでいるのである。このような反戦平和論を克服し、自己の帝国主義的実存を切開いて被抑圧民族人民に込えざる観点を獲得することぬきに、八〇年安保—八〇年代の日帝の軍事外交攻勢を打ち破ることはできない。

同時にわれわれは、権力の動向一般から次のと戦術のエスカレーターをなしていくという

一、人民思想をわがものとし、革命的労働者の戦略的総決起を!

一、日帝の八〇年代戦争策動と対決する人民の武装をかち取れ!

「日米防衛協力の指針」—共同作戦態勢を打破り朝鮮出兵阻止の戦列を構築せよ!

われわれは、七九年階級闘争にむけ、十二月一六集会において何よりも、第一に日米安保協「共同作戦の指針」にみる朝鮮出兵にむけた帝国主義のくろみと対決しぬく決意を打ち固めねばならない。

八〇年安保をテコに朝鮮出兵・日米共同作戦態勢の確立をねらう日米両帝国主義は、十月三十一日まで計八回の「防衛協力委員会」十一月二十七日、第十七回日米安保協において「日米共同作戦の指針」を確定し、同時に二十七日から四日間わたる、はじめの米空軍と航空自衛隊による合同演習「コープ・ノース」(北方共同)作戦を展開して、朝鮮出兵へむけた実質的な態勢に突入せんと露骨な攻撃にうつて出た。

この十一月安保協において取り決められた「指針」は、一九七五年の三木・フォード会谈において「日米安保条約の円滑で効果的な運用のため、日米が一層緊密な協議を行う」という合意に基づき、坂田・シュレジンジャー軍事会談において設置が確認され、七六年七月日米安保協の下部機構としてもうけられ、後日米防衛協力小委員会が、七六年八月以降作戦・情報・後方支援の三部会での策案をもとにしてまとめあげたものである。

「指針」では、三つの段階における共同作戦態勢を定め、①侵略防止態勢、②武力攻撃に対する対処、③極東における日米協力を、分けて、日米両帝国主義軍隊の役割分担を規定している。

①においては、米軍については、「核抑止力をもつ部隊を前方に展開」し、自衛隊は「適切な規模」の防衛力、すなわちこれまで以上

第二次フント的傾向を克服し、つねに自らの主体的力量をとらえ返しつつたたかいかいぬくとに意を払わねばならない。

従って第一に重要なことは、七〇年代後期—八〇年代を通じて強化される戦争策動に対し、長期持久のたたかいかいでこれを打破する思想を一つひとつのたたかいかいの中で意識的につかみとることである。第二に、われわれ自身が小ブル反戦思想の克服を通じて、アジア人民への血債・猛省の思想を貫徹することであり、全人民的政治闘争を組織する労働者党への飛躍をかちとることである。

ベトナム人民が三〇年戦争の中で勝利をつかみとり、三里塚農民が十年余の長期のたたかいかいの中で3・26の勝利をかちとったように、われわれもまた八〇年安保を突破口に、日帝の朝鮮侵略反革命を峰起・内戦に転化するという戦略的総路線の長期持久の物質化をやりに決意をうち固め、これを担いぬく労働者党の全国的建設と、全人民のたたかいかいのすみずみにまで浸透し、これを糾合しうる能力と力量を獲得しなければならぬのである。

②においては、④武力攻撃の恐れがある場合、⑤武力攻撃の場合、にわけ、とりわけ⑥において自衛隊—日本領域、周辺海空域の防衛、米軍—自衛隊支援と「自衛隊の能力の及ばない機能範囲の補充」として規定し、朝鮮出兵に連動する共同態勢の具体的分担を明らかにしている。

③においては、「極東での、日本の安全に影響を与える事態」に対しては、すなわち朝鮮有事の際には、基地共同使用を含めた便宜の供与をうたい、日本全土を軍事基地化して侵略反革命戦争に打って出る態勢を固めんとしている。

この「指針」にもとづき、具体化するものとして、十月二十七日から四日間わたる日米共同演習「コープ・ノース」は展開されたのである。

これは史上初の日米空軍による大がかりな演習といわれ、青森県三沢、北海道千歳両基地を根拠地として太平洋と日本海において米軍機を仮想敵機として要撃、戦闘訓練を行うというものであった。計画によると日本側は北部航空方面隊所属の第二航空団(千歳)と第三航空団(三沢)から、米側はフィリピン・ク

有事に対する日・米役割分担表	
米軍	自衛隊
前方に核抑止力保持の即応部隊、その他の攻撃兵力	自衛隊の自衛力
米海軍の遠征隊を基軸とした海上作戦	自衛隊の自衛力
米空軍の長距離打撃隊を基軸とした空軍作戦	自衛隊の自衛力
米陸軍の戦術機部隊を基軸とした地上作戦	自衛隊の自衛力
米海兵隊の陸揚部隊を基軸とした陸揚作戦	自衛隊の自衛力
米特殊作戦部隊を基軸とした特殊作戦	自衛隊の自衛力
米特殊部隊を基軸とした特殊作戦	自衛隊の自衛力
米特殊部隊を基軸とした特殊作戦	自衛隊の自衛力

ラク基地の米第十三空軍が空中給油で約三五〇キロを洋上移動で参加して行い、明らかに朝鮮出兵を想定し、「指針」の具体化をはかる露骨な攻撃であるといわねばならぬ。

他方、この「指針」の方向にそって、すなわち日米共同作戦態勢の下、防衛二法改悪による自衛隊の海外派兵への道を切り開き、戦時立法、機密保護法、戒厳令等、国内戦争動員体制づくりがすすめられていることがますます明らかとなっている。

八〇年代へ向けた日米帝の戦略、とりわけ日帝の軍事外交攻勢は、「憲法九条」のワクをはるかにこえて、ましてや「まきこまれ」論にみる受身の態勢ではなく、アジア支配・朝鮮半島に死活の利害をかけた侵略反革命の強行としてあるのだ。

再びアジアの盟主として君臨せんとする日帝の野望に対し、われわれは重大な決意をもってたたかひ抜かなくてはならない。

今こそアジア人民への血債にかけた日本人の革命的決起が問われているのだ。米帝を放逐したベトナム人民のたたかひに学び、われわれ日本のプロレタリアート人民は、この日帝の侵略反革命戦争に自らの血をもつて対決しなければならぬ。

安保一「韓」体制打倒、朝鮮出兵阻止に向けた戦略的闘争を強化し、日米共同作戦態勢確立、防衛二法改悪、有事立法粉砕の戦闘体制を構築しぬくことは、七九年におけるわれわれの第一級の課題としてあるのだ。

韓国国民衆決起に呼え、血債にかけ日韓首脳会談を粉砕せよ！

労共闘政治集会における第二の任務は、朴独裁打倒をかかげ、再度の十一月決起を実現した韓国国民衆に呼え、安保一「韓」体制打倒、日帝による全韓国の「馬山」化策動を血債にかけ粉砕すべく決起することである。

韓国国民衆は、六月ソウル予告決起を敢行しあわてふためいた朴政権は、十月再決起に対して予防拘禁と戒厳令体制によってこれを圧殺せんとしたが、しかし、十一月七日、朴の出身地たる大邱において七日十一時頃、慶北大生が十一月二日の学内集会に対する警察の導入、学友の退学・停学処分抗議したのに対し、再び警察機動隊三〇〇を導入するとうる弾圧をかけてきた。当初一〇〇だった学生は、二〇〇名以上にふくれあがり、激しい抵抗戦のすえ、デモ鎮圧車や催涙弾を奪い、昼すぎには市内デモに打って出、嶺南大や啓明大生とも合流して大邱駅前の派出所におしかけ、これを一時占拠するというたたかひを展開した。多くの市民も合流したこの戦闘的街頭デモに対して警察機動隊は、六〇名をかえる負傷者をだして敗退したのである。

朴政権は、この韓国学生の決起に恐れをなし、報道管制をして全土にたたかひが広がるのを阻止せんとしたが、これに呼応し、ソウル高麗大をはじめ全国での決起があいついだのである。

緊急措置九号体制と朴の永久執権化をテコとして、朝鮮人民の南北分断固定化と、日帝資本への隷属、新植民地化をはからんとする帝国主義者のもくろみに対し、決死のたたかひを続ける韓国国民衆への革命的連帯と安保一「韓」体制打倒をやりぬくことは、日本の労働者人民にとって、歴史的な血債にかけた階級的責務である。

朝鮮半島の「平和と安全」を日米共同作戦

体制朝鮮出兵体制と朴独裁支配の固定化によってはかり、「繁栄」を韓国国民衆の低賃金と新植民地主義的支配「馬山」化によって実現せんとする日帝の侵略反革命総攻撃と真向から対決している韓国国民衆の決起は、帝国主義の延命環に鋭い刃をつきつけるものである。そして、日帝植民地下の血の弾圧に抗してたたかひ、今再び暗黒支配を公然と打ち破って決起する韓国学生、そして平和市場をはじめとする労働者の不屈の戦闘精神は、日本労働者人民に何をなすべきかを訴えかけている。

独島の略奪、新KIDCO構想を通じて、領土、資源、人民の収奪によって繁栄を築かんとするブルジョアジーの策動に対し、今こそわれわれは、韓国国民衆に学び、韓国国民衆のようたたかひ、血債にかけた日本人の決起によって日韓支配階級どもを打倒しなければならぬ。

十二月二十六日の朴の大統領就任「独裁政権の永久化、日韓首脳会談のもくろみ」を何としても粉砕せよ！

元号法制化を阻止し、戦争体制づくりを人民の総反撃を！

第三の任務は、通常国会会程がもくろまれている元号法制化を阻止し、戦争動員をめぐらす帝国主義天皇制攻撃、反革命国民統合と断固対決しぬくことである。

七月における石田和外元最高裁長官、永野日商会頭らの呼びかけによる「元号法制化実現国民会議」や、自民、民社、新自三党有志議員による「元号法制化促進国会議員連盟」などの働きかけをうけて、八月段階で福田がこれまでの「元号は存続させる」という抽象的態度表明をやめ、十月十七日の閣議で正式決定され、十一月二十三日には政府案がまとめられた。

この反革命的法案は、「一世一元」を明記したものであり、天皇を事実上の元首と化し、神聖化し、国民統合の重要な環とすると同時に、「在位五〇年式典」の強行、靖国法案という一連の反人民的攻撃と軌を一にするものである。

七五年ベトナム革命戦争の勝利に震えあがった日米両帝国主義は、日米安保体制強化を権威づけるものとして天皇訪米を実現した。七六年には、ロッキード犯罪にゆれる自民党の分裂と支配の危機に歯止めをかけるんとして天皇在位五〇年式典が強行された。さらに、鄧小平の天皇との会見において日中間の「不幸な戦争」として天皇一日帝の歴史的犯罪にケリをつけようとした。君が代・日の丸教育の推進、元号法制化、そして天皇の元首化攻撃は、八〇年代にむけ戦争動員をめざす日帝支配階級による国民統合のカナメとしてかけられてきているのだ。

以上みてきたごとく、日本帝国主義は日米安保協、日韓首脳会談の画策、元号法制化攻撃を通じて戦争策動をますます強めているといわねばならない。福田に代わって登場した大平の下においてもこの基本的方向は何ら変わらない。いやむしろ、軍事外交路線への国民的合意づくりの攻勢が開始されるであろう。

十二・一六集會は、これと対決し、来春三里塚・狭山決戦にむけた総決起の場として立ち上げなければならないのである。

二、日帝—大平と対決し、三里塚・狭山決戦体制を構築せよ！

十一月末に行われた自民党の予備選挙において、大方の予想に反して福田を大幅に上回る得票を大平がなし、事実上の首相となった。この選挙を通じて明らかになったことは、第一に、派閥による取引を解消した公選による「民主的」な総裁指名の目的とは逆に、派閥の統制をますますとみせつけ、地方全体への派閥の系列化がなされたということである。

大平の優位は、田中派との結合によって保障されたのであり、この事実によつて大平は指名獲得後、歴代の首相が派閥問題については名目的であれ「解消」を語っているのに反して、「よい面もある」としてこれを公然と積極的に擁護している。

第二に、福田の本選挙辞退は、単に福田の英断、いさぎよさなのではなく、ブルジョアジー総体の意志としてあったということである。自民党をも含め、支配者総体の合意は、予備選挙を通じて総選挙の注目をあび、自民党の民主化・近代化という幻想を人民に与え、「信頼の回復」をはかろうというものであった。本選挙による再度の大福抗争は、逆に自民党内の深刻な分裂をもたらす国民の幻想をうち破ることに成るとい判断以外の何物でもないだろう。

そして第三に、タカ派イメージの福田からハト派イメージの大平への転換は、議会内野党との話し合いポーズで政局運営をなし、福田の強行路線に不安感をもつ国民に安心感を与える役割を担っているのだ。

だがしかし、こうした大平政権の成立にもかかわらず、福田の二年間にわたる路線は決して覆えされるものではない。逆に巧妙に押し進められんとしていることは、福田の本選挙辞退後の大福会談においても確認されている。そして派閥選挙によって成立した大福角の保守連合の上で八〇年代軍事外交攻勢、アジア侵略反革命に向けた反革命国民統合が急ピッチでなされることは必定である。

この日帝大平と対決する来春期闘争の重要なたたかひとして、われわれは、三里塚二期工事決戦と狭山再審決戦を総力をあげてたたかひねばならない。

三里塚二期工事を全力阻止し、革命の拠点を守り抜け！

三里塚においては、欺瞞的「五・二〇開港以降、既成事実の積み重ねによって、闘争の圧殺を権力にもくろんでいる。にもかかわらず逆に空港建設の矛盾がますます拡大しているのである。

騒音地獄は、反対同盟農民ばかりか周辺住民に生活苦を与えている。九・一七集會においては周辺住民が決起し、新たに三里塚闘争に加わりうとしている。

燃料輸送についても、年末年始にかけて燃料貨車輸送の間引き運転や運休のため、備蓄が間に合わなくなるおそれが出てきている。現在ですら不定期便をカットしたり、名古屋・福岡での途中給油でまかなったたりしている状態であり、その欠陥性は慢性的なものとなっている。

しかも、根本的な燃料輸送問題の打開策と

旗

戦

して打ち出したパイプライン建設についても、住民の反対をおしきって十月三十一日に工事認可をとりつけたとはいえず、タイムリミットの八〇年十二月までには二年しかなく、花見川沿いの真砂地区住民運動とともに、石油パイプライン事業法の技術基準で敷設が好ましくないといわれる河川における危険な工事を、一日五・七メートルしか掘り進めないシールド工法で延長四〇キロをこえるパイプライン用トンネルをこの二年間で完成させるには、「神がかり的にやるしかない」(公団関係者)といえる。しかも政府は、「パイプラインが期間内にできない場合でも、暫定輸送を中止する」と沿線自治体に確約している。

こうした欠陥空港としての本質がますます露呈するなかで、政府・公団は、一方で十一月月上旬、北総台地農業振興策を打ち出して、空港周辺の公団用地を農地として低利で地元農民に貸しつけ、農業用「成田用水」を拡張するなど、反対派農民の切り崩しをはかりつつ、来春を機に二期工事の強行をもくろんでいる。

三里塚農民は現在、騒音地獄と、農業振興に名をかりた反対同盟の切り崩し、二期工事の強行着工を目前にひかえて、並なみならぬ決意をもってたたかい抜かんとしている。まさに来春、三里塚闘争は、廃港をかちとれるか否かの正念場をむかえようとしているのである。三里塚二期工区決戦にむけた全党的固い決意と戦闘態勢を何としても打ち固めねばならない。

なんとしても再審をかちとり、石川氏を人民の手に!

狭山闘争は、年内上告棄却をねらう高裁―四谷とのたたかいの中で緊張につつまれて打ちぬかれた。

昨年の八・九上告棄却以来、権力の早期再審棄却・闘争圧殺策動を打ち破り、年末における補充書・証拠申し立てを認めさせ、年内棄却をおしとどめるとともに、十・三十一において、有事立法・元号法制化の反動の流れに抗して、①全国水平社魂に学び一人ひとり自立自闘、狭山思想でたたかひぬくこと、②しっかりと事実の認識に立つ、③狭山現地での新証拠の発掘と、労働運動との結合、全国的運動への発展をめざすものとして、更なる狭山闘争勝利、石川氏奪還への戦闘態勢を打ち固めて進撃することを解放同盟は決意した。

十五年をこえ、今なお獄中にある石川氏を奪還し、部落解放の革命的発展をかちとるべく、来春一・二八に総決起し、上告棄却策動を粉碎する戦闘態勢を打ち固めねばならない。以上の三里塚・狭山決戦の臨戦態勢を打ち固める中でわれわれは、七八年における政治思想的成果を真に打ち固めていくことが問われている。

すなわち第一に、三里塚開港阻止決戦において、われわれは、軍事空港粉砕という日帝のアジア侵略反革命との戦略的対決としてたたかひぬくと同時に、十三年にわたる三里塚農民の不屈の戦闘精神、土に生き土に死してなおたたかうという革命的農民魂に真に学び、応えざることをめざし、三里塚農民のこの精神をわがものとすべく3・26戦闘を頂点とするたたかひを戦取してきたのであり、勝利の根本的要素もまたこの中であつた。

三里塚農民と生活を共にし、苦闘に学び、空港廃港のみなざる決意をわがものとするこ

とによって、革命的共産主義者、革命的労働者への飛躍をかけてたたかひ抜いてきたのである。

かつての純プロ主義を自己批判し、現闘団の再建をかちとった時のわれわれの決意もまた、この三里塚農民の革命的信義に込めぬことを出発点としていた。

従って、三里塚闘争の勝利は、決して3・26にとどまることはできない。十三年の血の歴史の上にかちとられた戦果である以上、個々の戦闘の勝敗や前進後退に一喜一憂することなく、反対同盟農民の長期持久のたたかひをともに担いきり、革命の根拠地を労働者人民の総力で守り抜くことを通じて、完全廃港―日帝打倒の大政治闘争潮流をねばり強くつくりだしていくことである。

第二に、狭山闘争においてわれわれは、たたかひの運動的レベルからのみ取り組みを立てるのではなく、七・七猛省集会においてつかみとった血債・猛省の精神をいかに実現しぬくのかという観点から、戦略的にとらえ返すのでなければならぬ。

石川氏奪還にこめられた部落大衆の願いは、三百年にわたる部落差別に対するくみつくせぬ怒りと部落解放にかけける血叫びである。

現代帝国主義の腐朽性のあらわれとして、部落差別は、決して帝国主義自身の力で解決しうるものではなく、逆に差別を利用して温存することを通して人民内部の分断支配を完成させようとしているのである。ましてや民主主義の拡大によって解消されるという考えは現実の部落民の苦闘に目をこらさず、以外ではありえない。

現代革命の根本的課題であるこの腐朽性に抗し、被抑圧人民の利害に立ち切る労働者階級の政治的登場を抜きにして階級闘争の根本的転換、革命的推進は決してありえない。

狭山闘争は、部落の完全解放にとどまらず、これを真に担いきり、被抑圧人民の利害にたち、これに込め抜く労働者階級の建設、純プロ主義を排し、猛省・血債の思想にたちきる革命的共産主義者への飛躍を問うものであり、日本人民の真の革命的再生をつくり出すたたかひなのだ。

部落解放の戦士としてたたかひ抜く石川一雄氏の戦闘精神に込め抜くと、そうした立場をわれわれの思想の根本にすることであり、全党が石川氏の精神で武装しぬくことである。

来春三里塚・狭山決戦を打ち抜くにあたりわれわれは、この決戦を、われわれ自身が真の革命的共産主義者への内的飛躍を問うものとして打ちすするとともに、被抑圧民族人民に込めぬく党風をつくりだし、たたかう人民の利害を担い、その先頭に立ちきる労働者階級の建設をかちとるものとしてとらえなければならぬ。

三、小ブル反戦思想を克服し、人民思想を軸に、八〇年安保をたたかう労働者党を建設せよ!

第三に、十二・一六政治集会において、われわれは、八〇年安保闘争にむけた圧倒的労働者党建設を決意し、固く誓おうではないか。日米安保協約によってますます強化される朝鮮出兵策動に抗し、三里塚・狭山をたたかう

革命的人民とともに、八〇年安保粉砕闘争を革命的に打ち抜くことができるか否かは、真にわれわれがこのことに込め抜く思想と組織をつくりだせるか否かにかかっている。

われわれが第三次プロ建設以来、労働者階級に問いかけ労働建設に取り組んできたのは、帝国主義の侵略反革命に抗し、蜂起・内戦を組織する労働者階級の建設であり、同時にこの革命戦争を担いぬく革命主体の構築にあつた。

われわれは、現代帝国主義の腐朽性の深化の中で、人民の分断、抑圧、差別の拡大と、他方での帝国主義労働運動の育成を通じて、帝国主義支配の延命をはかつてきたことをはつきりとつかみとってきた。同時に、この帝国主義の腐朽性に対し、無自覚のまま、純プロ主義の立場において革命闘争をたてる立場は、必然的に経済主義、大民主主義、排外主義に陥るのであり、革命主体がこうした自己の陥せぬ・欠点を克服することをぬきにたたかう場合、人民に敵対し、離反し、革命的精神的空洞化を生みださざるをえなかった。それは現にカクマル・日共に見いだせるし、またかつてわれわれもそのような傾向をもっていた。

従って、われわれは、帝国主義的生存を問ひ、アジア人民に対する血債、被抑圧民族人民に対する猛省精神をテコに、われわれ自身弱点をあばきだし、これを克服すべく苦闘しつづけてきたことは決して回り道ではなくて、根本的に問われた課題であつたのである。八〇年安保を前に、今われわれが目ざさねばならないのは、朝鮮出兵・アジア侵略反革命を真向から迎え撃ち、これに対決しぬくわれわれの思想と組織をいかにつくりだすのかであり、そのためのあらゆる努力である。

革命戦争を担い抜いたベトナム人民が、個人の生命、生活をなげうって米帝とのたたかひに武器をとりたたかひぬいたように、そして現在、韓国民衆が朴政権の暗黒支配に抗し、投獄、拷問、虐殺に抗して陸続と決起しつづけるように、われわれもまたたたかうことを何としても決意し、やりぬかなければならない。

自己の生活の「平和と安定」を願ひ、過去の侵略戦争下に比べて、現在をよしとする思想は、容易に支配者の手にかちとられる以外ない。現に、戦争を否定しながら、武器輸出によって生活のうるおいを求める労働組合、戦争を否定しつつ日帝の領土拡張に加担する政党、憲法九条を守れといひながら、帝国主義軍隊の増強を「自衛のためやむなし」として認める部分、三里塚決戦に恐怖し、空港建設は国策であり、労働者のたたかひとは無縁とするものたち。

こうしたもろもろの傾向は同時に、たたかう者の内部にもつねにあらわれ、たたかう組織を変質させていくことをはつきりと自覚的にとらえ返さねばならない。

われわれは七五年ベトナム革命の勝利の歴史的意義を、帝国主義の敗退過程として、被抑圧民族人民の勝利の趨勢としてとらえ返して、帝国主義は絶大で全能であるとする帝国主義史観を打ち破り、人民史観に立ちきることを確認してきた。

同時に三里塚決戦のなかで、農民の苦闘、不屈の戦闘精神に学び込めぬることによって歴史的勝利に貢献することができうることをつかみとってきた。

八〇年安保を前に、われわれは、全党全人

民が、この確信を更に深め、小ブル反戦思想を内在的に克服し、真にたたかう人民に依拠し、これに応える労働者党、労働者革命家の排出をかちとることが問われている。

三里塚・狭山をたたかう革命的勢力とともに、八〇年安保へむけたたたかう戦列を構築し、朝鮮出兵を打ち破る革命戦争の思想と行動をわが労共闘の内にはらむことができるならば、われわれは、勝利の一步をつかみとることが可能だ。そしてわれわれは、そのことを全党まさに一丸となって決意しなければならぬ。

破防法弾圧に抗し

三里塚全国救援連絡会

11・19

結成かちとる！

十一月十九日、東京の日本教育会館において、三里塚全国救援連絡会結成集会が、三里塚反対同盟・被告家族を先頭に七百の人民結集によって成功裡にかちとられた。午後六時すぎ、集会は満場の割れるような拍手の中で開会が宣言された。あいさつにたった反対同盟救対部長で三月要塞戦被告でもある秋葉哲氏は、「三・二六の勝利をひきつぎ、二期工事を阻止し、廃港に追い込むたたかいは勝利させるためにも、弾圧をはねかえすことは決定的に重要だ。」と三全救結成の決定的重要性を訴えた。

なければ、すぐぶつぶつぶれてしまふだけだ。」と、今日の救援がいかなる質をもって活動しなければならぬかを鮮明にした。

更に反対同盟顧問弁護団、長船労組、救援連絡センター水戸巖氏、薫風委員会からのあいさつが行われ、ひきつぎ三全救の基調提起、全国家族会報告が行われた。

全国家族会結成に万雷の拍手

反対同盟十三年のたたかいは
農労学の分断を許さない

やはり三月要塞戦被告の反対同盟石井武氏は、集会に結集した五十組にもよる被告の家族に対し、「私達は、住民無視、一から十まで違法な空港建設と闘っている。皆さんの子弟は、このために獄中にとじこめられている。権力は『過激派』があげられている。どうか、農民がうまいことを言っている。学生を踊らせているなどと農民と支援の分断をねらっているが、十三年闘ってきて、こんなことは許しはしない。闘えば必ず勝てる。反対同盟は決してみなさんを裏切らない。確信をもって臨もう」と訴えた。

武器をもって同志を奪還する
気概で救援活動を！

反対同盟委員長戸村一作氏は、「社・共・民社・公明、みんなこぞって賛成して成田治安法が立法化された。有事立法が騒がれもう軍靴の足音が近づいている。救援活動は、今日いよいよ重要になってくる。武器をもって同志を奪還するという気概で救援活動がなされ

すべての同志諸君！

三・二六の勝利におごることなく、成果とともにわれわれの弱点をあらわしつづつ断の整風を続けよう！ 小ブル主義を克服し、真に人民のためにたたかひぬく決意と覚悟をかちとるならば、必ずやわれわれは八〇年代に向けた革命運動を確信をもって担いぬくことができるだろう。

三里塚農民は言う。「われわれは今獄中にとられ、重罪攻撃を受けている支援の仲間のためにも、このたたかひをやめるわけにはいかなぬ。一生たたかひ続けることが彼らに

応える道だ」と。

重罪適用を恐れず獄中でたたかひぬく同志達！ われわれは必ずや同志に恥じぬたたかひをやりとげるだろう。

石川氏の血叫びを常に胸に刻みこみ、韓国民衆の決死のたたかひを断じて無駄にはしない。

八〇年安保粉砕にむけ、すべての同志は十二・一六労共闘政治集会に総結集し、七九年にむけた進撃とともに開始しようではないか！

三全救結成の意義をうち固め
三里塚廃港闘争へ進撃せよ！

全国の同志、友人諸君！
開港阻止決戦の猛火に驚愕した
国家権力の熾烈な反革命弾圧は、
成田治安立法強行成立、公務員被

逮捕者に対する懲戒免職にはじまり、三里塚裁判の東京移送―細分割拙速裁判攻撃、そして長期投獄の攻撃として、今日獄中戦士に集中的に加えられてきている。

破防法弾圧に抗し、開港阻止決戦の偉大な成果を守りぬき、空港廃港という三里塚闘争の歴史的勝利を闘いとらんとするとき、三里塚裁判闘争をがっちり支えぬき、弾圧に抗する農労学の団結を強化することは決定的に重要である。

そのような意味で全国家族会・三里塚全国救援会の結成は、大きな前進を刻印したのである。弾圧をはねかえしつつ、三里塚廃港闘争の進撃へ前進しようではないか！

12・10
有事立法粉砕・狭山再審闘争
勝利・三里塚空港廃港大集会

一、12月10日・午後5時半
一、愛知青年会館
一、主催 狭山・三里塚を闘う会

好評発売中！

日本帝国主義と現代天皇制

天皇式典粉砕11・4闘争公判冒険集

76年武道館決起の革命性を訴え、

帝国主義天皇制攻撃の本質をあばく

販売五〇〇円

戦旗社発行

全国家族会代表松見氏は、集会に先だって、この日全国家族会が被告家族五十組を上回る結集の下に結成されたことを堂々と報告し、万雷の拍手によって迎えられた。松見氏は、県警による、身元確認と称した家族の反動的分断策動に対して、「息子が獄中でがんばっているのだから、話すことはない、帰ってくれ」ときつぱりとして報告し、三里塚闘争への熱烈な連帯を表明したのである。

次に各救援会からの報告と決意が行われた。宮城救援会、全通救援会、国鉄救援会、自治体救援会につづいて三里塚獄中戦士を支える会(名古屋)の代表がたった。三里塚獄中戦士を支える会は、愛知にあって戦旗派の同志達を中心としながら大衆的な救援活動を展開しており、管制塔戦士(成田二一六六)や五・二〇の三戦士の苦闘に学び、獄中戦士との連帯の内実を自らに徹底問いかえし、救援を三・二六実力決起と同じような、何よりも三里塚廃港闘争の重要な一翼として、破防法弾圧と対決する最前線として闘いぬくと決意を表明した。

最後に獄中同志の力強いスピーチが読みあげられ、集会宣言ののち、シユブレヒコールの大合唱で集会参加者は健闘を誓いあつたのだ。

特措法三年うち切り弾劾!

石川氏・部落大衆への真の連帯かけ

狭山再審決戦を全力で闘いぬけ!

全国の同志諸君!

八・九大暴挙最高裁による狭山差別裁判の上告棄却以降、原審の東京高裁を相手に粘り強く闘われてきた狭山再審闘争は、七八年年末を前に重大な局面を迎えている。担当裁判官・四谷による再審請求の年内却下という攻撃が虎視眈々とくろまれているのである。

また、十月十九日には、八・九大暴挙に引き続き部落解放闘争圧殺・差別激化の攻撃として、「同和对策事業特別措置法」の三年うち切りという許し難い議案が国会を通過した。「元号法制化案」の次期国会提出の黙認という野党側の妥協屈服をひき出しつつ、恩恵のように「三年延長」を承認していくという政府―自民党のやりくちこそは、侵略反革命戦争前夜における差別排外主義支配の強化のめくろみを実に示すものに他ならない。

われわれは、かかる重大な情勢をはっきりと見すえ、これと対決すべき主体の方向性を部落解放闘争―狭山闘争のわれわれにとつての原点に立ち帰りつつ、再度構築しなおしていかねばならない。獄中十六年の石川氏、「自立・自闘」の精神で闘い抜く部落大衆への内在的連帯をかけて、年内再審却下を何としても阻止し、来春狭山再審決戦の全人民の高揚をつくり出していかうではないか!

部落大衆の利害をふみにじる「特措法三年うち切り」を弾劾する!

「特措法」成立の意義と十年後の現実

一九六五年八月十一日、総理大臣あてに出された「同和对策審議会答申」をうけて、六九年七月一〇日に公布施行された「同和对策事業特別措置法」は、十年間の期限立法であり、現在、この期限切れが刻々と迫っている。

この同対審答申・特措法は、その成立の前提がブルジョア政府・資本制にあるところからする当然の限界性にとどまらず、様々な内容上の問題点をはらむしるものではあるが、明治四年(一八七一年)の「太政官布令」(「解放令」)以来百年間にわたって放置され続けてきた部落差別の現実に対して、「国の責務」を初めて明確にさせ、差別との闘いに一定の法制的根拠をかちとつた点において画期的なものであった。一九二二年水平社設立以来、五十年にわたる苦難にみちた闘いの中から、部落大衆はこの成果をかちえたのである。しかしながら、この十年にわたる特措法施行の現実を見るならば、それは全く不十分なものではなかった。事業量総額も年次計画もないままにスタートし(総理府同対室の設置が何と五年後の七四年である)一十地域にのぼる部落が未だ適用対象地区指定をうけておらず、国による三分の二の財政補助率は全く守られないところから、地方自治体の超

過負担が財政危機をうみ、「逆差別」意識が噴出する、という有様である。労働・産業・教育・人権などの面はなおざりにされたまま、「環境改善」だけにしぼってなお、五兆円の積み残し事業が存在するという体たらくであったのだ。更にまた、事態の根本的解決にあたるべき総理府が、「精密調査報告書」をバラまき、差別激化に一役買うという許し難い事実はいまだわれわれの記憶に新しい。

そもそも、「四民平等」をうたった明治維新政府が、旧武士身分に対しては「秩祿処分」をもって二億円(当時の政府の年間予算五千万円の四倍!)という巨額の補償金を与えながら、封建的身分制支配の犠牲者として、最低最悪の生存を強いられてきた部落民に対しては、ビター一文の「生活補償」も行わず、いなむしろ、部落差別を陰に陽に拡大助長する方策をとつたのに始まり、日本資本主義の歴史は、部落差別により一層その社会政治的構造に深くくい込みながら、発展してきたのである。百年にわたる差別の構造を、わずか十年間、それも「環境事業改善」のみという表面的な措置で解消することなどはしえないのは全く当然なのである。

部落大衆の強化延長要求と諸政党の反動的対応

こうした事態にふまえて部落解放同盟は、この特措法の「アメ」としての側面から解放運動内に発生する物取り主義・融和主義的傾向を自戒しつつ、①労働・産業・教育・人権など全般にわたる部落解放の「基本法」と改めよ、②一般法に対する「優位」性を明らかにする、③国・地方自治体の「義務づけ」の明確化、④国の主導的義務の明確化、⑤個別事業項目の具体化・明確化、⑥国庫補助率の十分の八への引き上げ、などを主な内容とし、当面五年間をメドとする抜本的な特措法の強化延長を、政府に対して要求してきた。そして、国会内での与野党のかけひきが大幅に増え、十一月には、数波にわたる延長要求の行動をくみ、ついに十六日には、総理府構内に千名の部落大衆が結集、屋上につた日の丸をひきずりおろして荆冠旗をたて、長官稲村を数時間にわたって徹底追求するという実力闘争をうち抜いて、部落大衆のすさまじい戦闘魂の一端を示したのである。

こうした特措法延長要求に対して、ブルジョア諸政党はどのように対応したか。まず自民党や新自由クラブは、「期間はまだ一年残っている」「法律を延長しなくても予算措置でいけるじゃないか」などと放言し、福田自らが「相当の効果も上っている(国会答弁)などと打ち切りの意向を露骨に示しながら、「二年間延長」をおし出した。共産党は「五年延長」といつつもその内実は、「一般地区との格差を是正する」の字句を入れよ、という独自要求にも示されるように、小ブル中間層の「部落ばかりよくなる」といいうわゆる「逆差別」意識に

全面的に拝跪し、それを煽動する特措法実質縮小化案に固執した。また、基本的に解放同盟案を支持した社会・公明・民社も、要するにそのホッネは選挙での一票欲しさと、これを機に「全野党連合」の右翼的再編に決着をつけようとするものでしかなかった。

差別温存・闘争圧殺の「三年うち切り」弾劾!

かかる事態に対して、われわれはまず何よりも、「特措法三年うち切り」という許すまじき差別温存・闘争圧殺の攻撃を満腔の怒りをもって弾劾し、帝国主義の腐朽性に抗して部落大衆の利害を徹底して守りぬくという不退転の覚悟をうち固めていかねばならない。

帝国主義経済の破局的危機を人民に転嫁せんとするブルジョア共によって血も涙もない首切り合理化の攻撃が、社外工や臨時工などへの先制攻撃の本質を見ぬけずに闘いをネグレクトし続けてきた本工層の上にも容赦なく吹きすさんでいる今日、部落大衆に対して就職の門戸はいよいよ固く閉ざされ、零細経営は軒並み倒産に追いやられ、「総鑑・リスト」などの差別文書を購入する企業個人は引きもきらない。関東大震災時の朝鮮人虐殺という歴史の教訓をあげるまでもなく、危機が深まれば深まるほど、「寝ていた」はずの差別はカマ首をもたげて四方八方から部落大衆に襲いかかってきているのだ。

「三年単純延長―うち切り」という今回の決定は、こうした差別の現実を何ら抜本的に解決しないばかりか、少しばかりの「アメ」をもって部落大衆の戦闘魂を骨抜きにせんとする差別温存・闘争圧殺の許しがたい攻撃である。「帝国主義の侵略反革命に対決すると同時に、その腐朽性との対決を、最も疎外され抑圧された部落民、臨時工、社外工の階層的利害を守りぬくことの中に貫徹する」「そうすることがまさに、帝国主義の延命のための基本線と対決することにつながり、それらの人民の利害を守りぬくことが帝国主義と闘うことにほかならない(日向翔『現代革命の任務と純プロ主義の誤り』より)

われわれにとつて特措法をめぐる情勢をみていくうえにおいて、問題はあくまでこのようにたてられねばならないのであって、「部落民にとって不利益な問題は全て差別である」と喝破し、「自立・自闘」の精神を高くかかげて闘いぬいでいる戦闘的部落大衆に徹底して学び、部落大衆の利害を死守しぬく闘いの中から部落解放―日帝打倒闘争の一大前進を勝ちとっていくのでなければならぬのである。

狭山闘争の原点にたち帰り、再審闘争勝利・石川氏奪還めざして闘いぬこう！

狭山闘争とくみみの現実を主体的に切開しよう！

本七八年においてわれわれは、権力による証拠破壊阻止・「精密調査報告書」バラマキ糾弾の一・二七闘争をキリクチに、三里塚開港阻止決戦、安保闘争の激闘をなすつ五・三三・八・九一・三一を全国実行委の大衆的隊列でうちぬいてきた。また、各地区においても、狭山闘争の展開にとどまらず、部落大衆との日常的結合・連帯を深める地区闘争の一步前進をかちとってきた。

しかしながら今、厳しい寒気の到来とともにこの一年間の狭山闘争をふり返り、不当逮捕以来十六回目の越冬を獄中で強いられる石川氏の無念を思うとき、われわれは自らの闘いの至らなさをつくづくとかみしめざるをえない。しかも問題は、この自省の念を単にわが組織の力量のおぼつかなさや努力不足一般に、つまり量的問題にむけるだけでは全く不十分な問題として存在しているのである。たとえば八・九以降、ラクダが針の穴を通るようだと一般的に言われる再審闘争の困難性や、全体的風潮としての狭山闘争への大衆的気運の後退という厳しい現実の中で、徹底して人民大衆の草の根の中にわけ入り、石川氏の無実と権力による差別犯罪を訴えぬいて再度の狭山闘争の全人民の高揚をつくり出すという地道でもっとも困難なたたかいをわれわれ一人ひとりが十分でないと言えざるであらうか。ともすれば、大衆的気運が三里塚や有事立法―安保闘争にあるからと、狭山闘争のとりくみを軽視し、「大衆闘争一般」としてのり移りに陥りがちではなかったか。あるいはまた、その裏がえしとして「福田反革命との対決」、「政治闘争への飛躍」を觀念的に空疎なアジテーションとして語り、語ることだけで自足してしまうといった傾向は皆無であったとは言いきれるだろうか。狭山闘争からの召還をはかる部分を「敗北主義」と断じてきたわれわれ自身が、他をそのように決めつけ、一定のスケジュールをこなすことによって自分達の不充分性を免罪するようないかどが決してなかったとしても言えないのではないか。

今こそわれわれは、自らの現実を主体的に切開き、再度狭山闘争の原点にたち帰って、年末―来春にかけた狭山再審決戦の戦列を強固にうち固めていかなければならない。

狭山―部落解放闘争の戦略的重要性をかみとれ！

ここにおいてわれわれが第一に確認しておかねばならないことは、狭山闘争―部落解放闘争の戦略的重要性ということである。

七三年同盟十一CC以降、われわれは現代帝国主義の基調的動向を侵略反革命とそれを支える腐朽性として明らかにしてきたが、帝国主義の政治経済社会全面にわたる危機の深化の中で、そうした動向はますます顕著なものとなってわれわれの眼前につきつけられている。七六年末、危機ののりきりのための超反動内閣として登場した福田はこの二年間何をしてきたのか。それはまず最初に、三里塚開港策動―農労

学のたたかひの圧殺であり、七七年八・九大暴挙であり、それら人民内部の差別意識を利用した国内支配の強化をふまえた上での有事立法・防衛二法改悪―朝鮮出兵策動であったのである。

そしてまた、こうした福田―日帝支配者の臆面もない戦争・差別・闘争破壊の攻撃に対して、正面からたたかひを挑み、人民大衆の魂にふれるような偉大な闘いの戦果をあげてきたのも、三里塚農民であり、石川一雄氏や部落大衆であり、こうした被圧迫大衆の闘いに応えて必死に闘いぬいてきたわが革命的労働者であって、決して「反戦平和」を唱える社共やカクマルではなかったのである。

朝鮮への戦争策動が日に日に激しさを強め、敵しさを強める今日、であるが故にこそ、帝国主義の腐朽性に抗する狭山闘争や部落解放闘争の戦略的重要性は比類もなく大きなものとなってきているのだ。

われわれは夢にも、狭山や三里塚は大衆闘争で安保や軍事外交との対決が戦略的闘いとするような誤りに陥ってはならない。部落大衆や三里塚農民の利害は、それ自身が日本帝国主義の全動向と鋭く対立する戦略的環となつているのであって、われわれはこうした闘う人民の中に深く根をおろし、彼らの喜びをわが喜びとし、彼らの怒りをわが怒りとし、その利害を徹底して守りぬく、こうした闘いを抜きに、八〇年安保の勝利も朝鮮出兵との対決も、爪の先ほどもかちとることはできないという絶対的な真実を胆に銘ずる必要があるのだ。

血債猛省精神・人民思想で困難にたちむかおう！

更に第二に、われわれが確認しておかねばならないことは、狭山をめぐる情勢が困難になればなるほど、そこにおいて闘う主体の内実・血債猛省精神の真価がより厳しく問われてくるということである。

われわれ自身の狭山闘争へのとりくみの中でようやく対象化された現代帝国主義の腐朽性を問題とするときに、そこで真に変革の対象とされねばならなかったのは、他ならぬわれわれ自身であった。腐朽性が生み出す中間層の滞留と、プロレタリアート内部の階層分化・固定化、そしてそこから不断に発生する「人民内部の差別排外主義」の問題は、それを客観的に論評するだけでは決してすまされない、われわれ自身の帝国主義的実存の全面的切開を闘う主体につきつけたのである。

権力の体面をとりつくるための不当逮捕・犯人デッチ上げに対して、一ヵ月間もたった一人で「自白」を否認し続け、倒れる寸前でハンストで闘い、無実を訴えぬいた一人の部落青年を、精も根もつき果てた状態で「自白」に追いこんだのは一体誰だったのか。身に覚えのない「殺人犯」の汚名をもって一審死刑判決に「部落の者ならやりかねない」と迎合し、六四年二審冒頭での「俺は殺してない」という石川氏単独決起以降の数年間にわたって、この血叫びを黙殺してきたのは、「堀兼地区住民」のみならず、左翼を自認してきたわれわれ自身でもあったのである。

とりわけわが戦旗派においては、七一年七・七華青闘争発が闘う革命派につきつけられ、既にそのころからわれわれ自らの端的な狭山闘争のとりくみが始められていたにもかかわらず、われわれ自身にすくう理論主義・前衛ショウビニズムの故に七四年七・七猛省集

びを本質的にうけとめることができなかつたのであって、部落差別に対する無自覚一般ではすまされない、深刻な血債をわれわれは石川氏に負っているのである。

このことは、「もう総括した」とか「そのころの党の問題」などと外在的に片付けられていく問題では決してない。われわれが石川氏の命運に無自覚でありえたのは、われわれ革命的左翼の実存がかかる被差別大衆の生活やそこの悩み、苦闘とどういう意味でも無縁であり、われわれ自身の階級的根拠が人民大衆からうき上つたものでしかなかったが故であり、被抑圧民族人民の最深处へわれわれ自身の立脚点を構築しきること、部落大衆の闘いに骨の髄まで学びぬき、帝国主義的実存を克服しきることという課題は、文字通り絶対的な命題として不断にわれわれに問われるのだ。いくつものスケジュール闘争をやり、いくつものスローガンを叫び、それでもって「狭山を闘っている」などと満足していく限りにおいて、第二第三の狭山差別事件の現出を防ぐこともできなければその存在に気付くこともないであろう。狭山の闘いが厳しく問うたものは、あくまでもわれわれ自身の主体の徹底した切開であり、たゆみない日常実践を通しての人民思想の獲得であったのだ。

今、狭山再審闘争の局面が一段と厳しさを加え、高揚局面で結集した大衆が一人去り、二人去りしている中で、そうした中でこそ血債の思想の物質化により一層の猛省がかけられねばならない。猛省精神の全面的発露がかちとられなければならない。困難と試練は部落大衆にとって誰が真の味方であり、誰がただの追隨者にすぎないかを、歴史のふるいにかけるのだ。

戦争と差別に抗する狭山闘争の大爆発をかちとれ！

総裁公選において福田に勝利し、「保守本流」政権をひきついだ大平は、早くも「元号法制化法案次期国会提出の方針は不動である」などと戦争・差別・闘争破壊の路線の忠実な継承を表明している。

「貴族あれば賤民あり」と言いならわされるように、差別排外主義の象徴ともいべき天皇の再度の政治過程への全面的登場を画策する「元号法案」法制化は、そのまま部落大衆や在日朝鮮人への差別抑圧の激化としてはね返ってくるに違いない。アメとムチの政策はいよいよ強められるであろう。

八・九大暴挙においてふるわれた第一のムチは、「特措法三年うちきり」へと倍加され、更に日帝―四谷による狭山再審棄却の狙いとして部落大衆・労働学のスギを伺っている。年内から来春にかけた再審要求決戦の大爆発をもって、われわれはこの野望を何としてもうち砕いていかなければならないのだ。

当面する狭山の闘いにおいてわれわれは、まず第一に、東京高裁―四谷による再審棄却の策動を何としてもおしとどめ、石川氏の無実を立証しぬいていくための再審受理をからとらねばならない。地元狭山支部を先頭に次々と発掘されている無実の新証拠の学習や再審要求署名を武器に、あくことなく大衆宣伝・暴露を組織し、四谷をして再審をひらかざるをえないような地の底からの人民の声をくり出し、いかねばならないのである。

そして第二に、獄死攻撃に抗して、石川氏仮釈放の闘いを作り出していくことである。

日中条約締結をめぐる 国際階級闘争の動向(下)

第一章 日中条約締結の背景と その三つの側面

- 一、米帝世界戦略の転換の軸をなす対中接近
- 二、毛沢東後の中国共産党の指導路線と日中条約
- 三、「日中経済新時代」に危機脱出の光明を見出した日帝

第二章 国際共産主義運動の危機 機の内実を示す中ソ対立 と共存めざすフルシチョフ路線 (以上前号)

- 一、五六年中ソ論争の開始と米ソ平和共存めざすフルシチョフ路線

二、ソ連批判を通して、新たな革命の道を模索した 毛沢東

それでは、このフルシチョフ路線に真っ向から批判をあげた、中国のソ連批判とは一体何であったのか。

当初のフルシチョフ路線に対する右翼日和見主義の批判が、七五年文革で現代修正主義批判へと転化し、六八年チエコ事件を機に「社会帝国主義」との対決へと至る中国のソ連批判は、その背景に、中国内部の重大な路線対立の過程が存在しており、その闘争の外在化として、批判の推移がくり出されている。したがって、ここでは中国の革命路線をめぐる闘いの歴史的展開を、大雑把にはあるが見ていくことを通して、国際共産主義運動の有力な一翼たる中国の革命運動の内実と動向を明らかにしていきたい。

新中国建設をめぐる二つの路線とソ連批判

四九年、中国共産党と中国人民は、抗日戦争の勝利にひき続き、蒋介石を台湾に放逐し、中国解放の歴史的段階を切り拓いた。そして、中華人民共和国建設の第一歩を踏み出したが、そのやり方の多くはソ連をひき写したものであった。この点については、同時期の東欧諸国についても同様であった。

しかし、こうした中国の「向ソ一辺倒」は、①解放戦争の方針において、スターリン・コミンテルンの指導とは独自の立場をとり続け、「人民戦争」論と「新民主主義論」の下に勝利をかちえてきたこと、②陳独秀、李立三、王明などコミンテルンの権威をふりまわすソ連派

を内在的に批判し、党の整風をはかりつつ独自の党的内実を形成してきたこと(とくに四一四二年にかけての「延安整風運動」)、更に③解放後の朝鮮戦争への参戦、台湾解放をめぐる蒋介石・米帝との戦争対峙(五四年、金門・馬祖島の軍事衝突)を抱えこんでいたこと等、スターリン・フルシチョフのソ連共産党とは独自の内的要因を有するものであった。

これらの要因を下地として、中国は朝鮮戦争を通じて近代戦争の評価、五三年からのソ連流の重工業優先の第一次五年計画の開始とそこでの農業合作化をめぐる問題、そして五八年「大躍進」政策の評価など、中国革命をめぐる路線の対立がくり出されていたのである。

五五年の「農村合作化の問題について」、「十大関係論」、五七年の「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」という一連の毛沢東の提起は、これらの問題に対してスターリン・フルシチョフの「ソ連型社会主義」とは異なる方向での中国革命のあり方を示したものである。そしてこの対極には、人民戦争を否定し軍の近代化を提起した彭徳懐、劉少奇、鄧小平に代表される農業合作化の否定、プロレタリア独裁期における階級闘争の存在の否定という、おしなべての「ソ連型社会主義」を踏襲する潮流が台頭していたのである。この二つの路線をめぐる対立は当初部分的個別的なものであった。しかし、五八年「大躍進」―「三面紅旗」政策を否定的に総括し、「調整期」を通じて国内政策の指揮棒を振った劉少奇、鄧小平らといった「三自一包」(自留地・自由市場・自由営業・請負制)の容認や人民公社の形骸化、専門家による工場管理といったブルジョア的な政策の導入が具体化されてくる中で、対立が次第に鮮明となった。六二年八期十全会で、社会主義の下での階級闘争の存在、資本主義か社会主義かの二つの道の闘争が、毛沢東によって強調され、資本主義の復活をはかる「修正主義」との闘いが提起された。そしてこの方向において六五年の「プロレタリア文化大革命」が發動され、全面的な対立・闘争へと発展するのである。

中国のソ連批判は、かかる中国共産党の指導路線をめぐる対立と密接に結びついている。批判の提起された初期は、「スターリン批判」への反批判、平和共存・平和移行の右翼日和見主義と、ソ連指導部の大国的排外主義(兄弟党との団結を問題としない)が問題とされていた。(五六年「プロレタリア独裁の歴史的経験について」、六〇年「レーニン主義万歳」。すなわち、そこでは、「十月革命の普遍的意義を守る」という観点からの反米武闘路線を基軸に、フルシチョフ路線を批判することとが主要な内実とされていたのである。

これに対して、先に述べた八期十全会を経て、六三年六月に提起されたいわば中ソ論争の総まとめともいえるべき「国際共産主義運動の総路線についての提案」では、新たにプロレタリア独裁の階級独裁の必要性から、「全人民の国家」「全人民の党」というソ連の「無階級社会」の規定の誤りを批判し、「修正主義」に対する妥協のない闘いがその一項に加えられている。

こうして、中国のソ連批判は、レーニンとベルシニョフ・カウツキーとの論争、スターリンとトロツキー・ブハーリンとの論争に続く修正主義・日和見主義との「史上第三回の大論戦」として位置付けられ、フルシチョフのソ連やユーゴの道ではない新たな革命の道を切りひらくものとして、プロレタリア文化大革命を開始するのである。

毛沢東の「見果てぬ夢」―プロ文革とその挫折

五九年から六二年にかけての大躍進の調整期を通じてくり出されてきた「個人経営」の嵐を是正する目的で、六三年より「社会主義教育運動」が提唱された。それは始め、経営内の不正・汚職・投機分子の摘発として行われたが、毛沢東はこの整風運動を更に社会主義と資本主義の二つの道の闘いとして積極的に意義付けた。

「今回の運動の重点は党内で資本主義の道を歩んでいる実権派を一掃し、都市・農村の社会主義の陣地をいっそう強固に発展させることである。これらの資本主義の道を歩む実権派は舞台にあがっているものもあり、舞台裏に隠れているものもある(六五年一月「農村社会主義教育運動」のなかで当面出されているいくつかの問題)」。ここで毛沢東は摘発の対象が富農や投機分子ではなく、党幹部にあることを指摘した。

劉少奇らは、この運動の過程を通じて、工作組を組織し、富農、不正・投機分子の摘発を上から行っていた。毛沢東の提起はこうした党幹部の官僚主義に対して、人民大衆からの党幹部批判をつくり出そうとしたのである。六五年十一月姚文元論文などはじめ批判は文化面において提起されたが、六六年中央政治局会議での「五・一六通知」をもって再度文革の対象が「資本主義の道を歩む党内の実権派」であることが強調され、陳伯達・江青を頭とする文革小組の下に劉少奇・彭真・鄧小平らの党内実権派に対する大衆的批判が展開されるのである。

こうして開始された文化大革命においては、「闘私批修」(私心と闘い、修正主義を批判する)、「破私立公」(私心を廃し社会主義に奉仕

する)を思想的軸とし、三大差別(都市と農村、労働者と農民、頭脳労働と肉体労働)を撤廃することがめざされなければならないとされ、この観点から劉少奇らの路線が批判された。

毛沢東は、この文革の中で明らかにパリ・コミューンの、そしてレーニンのソビエトの再現を求めていた。それは、党も国家も人民に奉仕しなければならぬとする人民思想の具体化として語られ、ソ連型社会主義の官僚的腐敗の克服をはかるというその意味ではきわめて積極的な革命的側面を有したものであった。しかし、こうした中国の文革を通じてコミューン型国家への再編が、同時に、中国一国内での政治・経済・思想にわたる社会主義的改造を通じて、「共産主義の高次の段階」をめざすものとして語られているのである。

そこには、プロ独期を、全世界的規模でのプロ独の実現(世界プロ独)後においてはじめて到達しうる「共産主義の第一段階」たる社会主義と等置するという、プロ独と社会主義の混同の誤りが存在している。そして、毛沢東は、本来階級対立の廃絶(世界的規模での帝国主義の打倒)によって実現される社会主義社会を、現実のプロ独中国に置きかえて、「社会主義の下でも階級対立は存在する」——したがって「プロ独」が必要、とするのである。それゆえに、フルシチョフの「ソ連に階級対立はない」とする観点に対し、「プロ独の下での階級闘争を堅持しなければならない」という実践的には左翼的な批判を提起するのであるが、しかしその根は同じなのである。反米武装闘争路線での世界革命の提起も、世界革命の実現と中国の共産主義の実現とは別個のものとなっており、前者は「社会主義の防衛」という観点においてのみ提起されているにすぎない。そして中国の共産主義の実現とは、あくまでも一国的な民族経済の「社会主義的改造」に求められていくのである。

こうした過渡期論の根本的誤りを背景として、文革において提起された、三大差別の撤廃や集団所有から全人民所有への転化といった内容が、ブルジョア的価値観を廃してプロレタリア的な価値観を確立する、というだけにはとどまらず、それが共産主義を実現するための政治・経済・思想の「社会主義的改造」として位置付けられているのである。したがって、本来、階級対立が消滅し、民族経済的枠組も解消した地平において始めて実現の可能性が作り出されるところの分業の廃絶、意識と存在の矛盾の止揚としての精神労働と肉体労働の止揚の問題といったことが、直接的にプロ独中国の現実の課題として持ち込まれているのである。

毛沢東は、明らかにプロ独中国の現実と共産主義とを二重写しにしてとらえているのである、この観念論が、林彪や江青の「四人組」など文革派の主観主義的観念論的傾向をつくり出し、その破産を必然化させた大きな要因となっているのである。まさにこの点において、毛沢東の文革は「見果てぬ夢」に終らざるをえなかったのである。

文革派の破産と華一 体制の成立

文革が六七年になって無数の紅衛兵グループ同志の武闘、工場や政府機関の破壊、更には各所での解放軍との武闘にまで拡大した時点において、一定の調整がはかれた。旧来の党機関に代って、革命委員会が軍・幹部・

革命的大衆の「三結合」をもって設置された。六九年四月九全大会は、これまでの党機構の多くが文革によって破壊された中で、部分的に成立していたこの全国二十九の革命委が党全体を代表するという形で開催された。ここでは、文革期を通じて解放軍を掌握した林彪が副主席となり、「毛沢東の後継者」であることが確認されたのである。また、林彪の系列にある旧紅軍第一野戦出身の軍人が大量に党機関に進出した。

林彪はこの余勢をかって、国家主席の地位を要求し、毛沢東の激昂をかい、江青や周恩来らの反撃をうけて追いつめられ、九月軍事クーデターを画策し、逃亡の果てに墜死してしまう。この林クーデターは「天才論」などをとらえて「野心家」と批判されているが、その根幹には文革のつくり出した主観性、観念性がうけつがれている。

林クーデター計画を記したといわれている『五七一工程』紀要』には、軍隊的編成による工業・農業の全面的計画経済の推進が「完全な共産主義」として描き出されている。トロツキーの「労働の軍隊化」、「ツェクトラン」(ロシアの内戦において、トロツキーは兵員・軍事物資の輸送のために、運輸部門の労働組合を解体し、軍隊編成に転化させた)を全面的に開花させたようなこの林の「五七一工程」こそ、文革を通じて共産主義の追求の主観的観念的側面がたちあらわれたものであるといえる。

文革派の破産は、この林彪事件から、更に七六年十月江青ら「四人組」逮捕を通じて決定的なものとなる。

この過程は、文革での思想的改造を、批林批孔運動や『水滸伝』批判を通じて実現しようとする「文革左派」といわれる江青・王洪文らと、現実的な中国経済の再建や、七一年国連復帰と米中、日中関係改善をはじめとした中国の外交攻勢を通して、中国の「社会主義強国」への政治・経済的打ち固めをはかる周恩来・鄧小平(林彪事件後、副総理として復帰)らのいわゆる「実務派」との対立の過程であった。

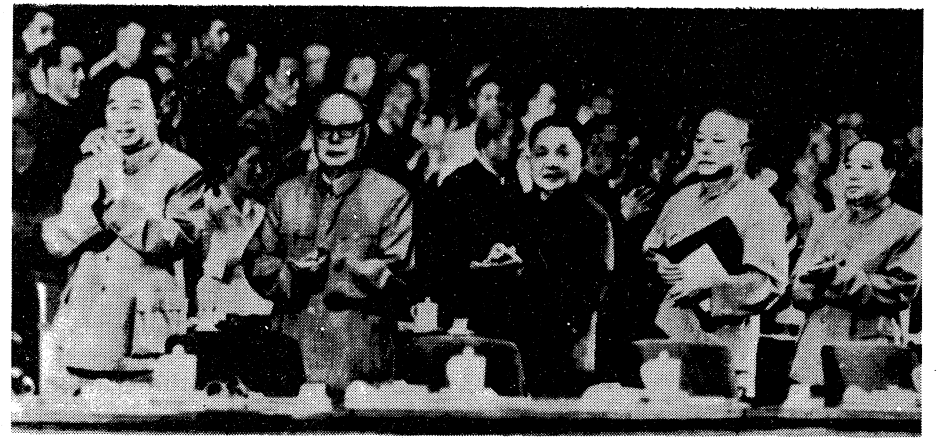
しかしこの時点ですでに「文革左派」は、林彪事件で軍の支持を失い、文化教育の面で勢力を維持しているにすぎなかった。とくに内戦時の第二野戦軍政治委員であった鄧小平が周の意向で復帰し、解放軍総参謀長を兼任することによって解放軍を掌握し、「実務派」は大きな力を得ていた。

反ソ第一をとる「三つの世界論」、そして七五年新憲法での「四つの近代化」の提起は、いずれも周・鄧によって打ち出されたものであり、現在の中国の方向がすでにこの時期において、着々と打ち固められていたのである。

七六年一月、周恩来の死去によって、「文革派」は巻き返しをはかり、「張春橋総理」の実現をめざし、「党内最大の走資派」として鄧批判を展開した。この対立の渦中において、毛沢東は、「文革派」ではあるが、「四人組」とは異なる華国鋒を首相代行とし両派の均衡をはかるのである。

こうして毛沢東の死去ののちの「十月政変」へと突入するのである。そこでの「四人組」の打倒は、第一には華国鋒や葉劍英らの「中間派」と「実務派」の連合による「文革左派」に対する勝利を意味するものであるが、第二には、「四人組」自身の自己破産である。

「四人組」は文革の継承者として、思想問題を第一として文革後も「批林批孔」運動を推し進める主体としての役割を果たしてきた。しか



中国共産党第一回全国代表大会 (77年8月12日~18日・於北京) 議長団席の中国首脳(左から華主席、葉劍英、鄧小平、李先念、汪東興)

しそこにおいて実践したものは、毛沢東思想の権威を振りまわし、「反革命分子」「唯生産論」「洋奴主義」と様々なレッテルをはりつけて人民大衆をどう喝し続けただけである。「君らはおもっぱら他人ばかりを責めているが、自分を責めることをしない。これは、六八年文革の混乱の中で毛沢東をはじめとした党中央と、紅衛兵の代表者たちとの討論の中で、江青を批判した毛沢東の言葉である。(『毛沢東思想万歳』下)

同じ内容が「四人組」を批判するキャンペーンの中で様々に出てくる。「江青は大衆の農業を視察に来るのに八輛の特別列車で、乗馬・食事・ソファ・カーテンからハリウッド製の映画まで持ってきた二労働奉仕をするといって二、三回クワを入れて写真をとって、止めてしまった」。

「四人組」は一に仕事をやれず、二に農業ができず、三にいさぎがでない。「四人組」が逮捕された十月七日、天安門前広場は、四人組打倒と華国鋒就任を祝う巨万の人民であふれたといわれる。その半分が反文革派の人民であるとしても、あとの半分は「四人組」にうんざりした大衆である。「四人組」は大衆の心をつかまえておらず逆に反感を強めただけであった。

その根底には、五七年以来、農工業生産が全く上らず、大衆の生活の貧困化をつくり出していたことがあげられるが、人民大衆の「四人組」批判は、主として作風上の問題にあったといえる。そして、その主観主義もまた、文革のもつ観念論上の一つの帰結に他ならなかったのである。

こうして、現在の中国は、「文革右派」ともいふべき華国鋒・汪東興ら、そして葉劍英らの長老、そして、七六年四月の「天安門事件」の責を問われて再度失脚し、軍や國務院のあと押しで七七年七月再復活した鄧小平を筆頭とする「実務派」によって指導部を構成し、「四つの近代化」の実現をめざしている。

華国鋒—鄧小平体制は、天安門事件をめぐって政治的対立の関係にあり、安定した連合とはいえない。しかし、実務派にとって、圧

例的多数を占めない現在、「安定団結」は守らざるをえない。また、華国鋒らにしても、文革の成果が、林クーデターや「四人組」によって一掃されてしまった現在、近代化にかわる新たな路線を提起する基盤を有してはいない。こうした状況の下に、いま中国は、かつて批判したもののへの反動的な回帰を押し進めているのである。

この道がどのような道であるかは、フルシチョフの末路に示されている。実務派に大衆が一定の支持を与えているのは、近代化のスムーズな実現であり、生産と生活の向上である。だからこそ、鄧はこの目的の実現のために、自力更生の原則も投げ出し、帝国主義の経済的援助をたよりに、外資導入、合併化をも打ち出している。しかしこのことは、名目上生産量を引き上げることができても、農業と工業の格差、重工業と軽工業の格差、農民と労働者の、そして労働者内部の格差をつくり出し、新たな矛盾を拡大する以外ではない。

鄧の近代化路線は、こんにちのソ連・東欧諸国において噴出して、「ソ連型社会主義」の矛盾を遅れて再現する以外ではないこと、そして、この近代化路線の新たな矛盾に文革の経験を経た中国人民がどのように対処するかという点に、中国革命運動の未来がかかっていること、このことを確認しておくのなければならない。

更にこうした中国の「ソ連型社会主義」への回帰が、中ソ対立の路線闘争の性格、共産主義の内実を一掃させて、結局のところ民族国家間対立へと転化してしまっていること、このことが、国際共産主義運動の一層の分岐と対立をつくり出し、闘いの危機的内実の一因となっていることも、合わせて確認しておくなければならない。

三、国際共産主義運動の危機的現実と情勢の基本的動向

こんにち、中ソ対立を含めて国際共産主義運動の内部における対立、分裂が激化している。まずアジアにおいては、中ソ対立をはじめ、ベトナムと中国、ベトナムとカンボジアの対立が武力衝突を含めて激化している。また、日共と中国共産党の敵対関係が、六五年米帝の北爆に対するベトナム支援のための統一戦線結成をめぐる対立以来、硬直化しており、逆に日共とソ連共産党とのこれまでの対立関係が、日中条約締結を機に修復される方向で進行している。

一方、ヨーロッパにおいては、ワルシャワ条約機構内の分岐が、ルーマニアの軍事分担増強拒否をめぐって表面化し、東欧諸国のソ連離れを尖鋭な形で表現している。更に、六八年チェコ事件以来、仏・伊共産党のソ連離れ、独自路線の追求が、「ユーロコミニズム」の台頭も含めて生起している。

更にアフリカにおいては、エチオピアとソマリア、アンゴラ内戦、ザイル内戦などでソ連・キューバ・中国・米帝・欧州帝が入り乱れてのテコ入れをはからんとしており、内戦の一層のドロ沼化をつくりだしている。われわれは、かかる国際共産主義運動の否定的現実の一層の激化という現状をふまえた上で、この現状をも含めた世界情勢の基本的動向を、次の三点において確認しなければならぬ。

すなわち、第一には、米帝をはじめとした

現代帝国主義列強の世界支配構造の根底的崩壊と、被抑圧民族人民の歴史的舞台が、現代世界において、あくまでも第一の基本的動向であるということである。

ベトナム後のアジア、あるいはアフリカにおいて、歴史的動向をつくり出しているのは明らかにこれまで帝国主義ブルジョア共の隷属支配の下におかれてきた被抑圧民族人民であり、第三世界人民である。帝国主義は、この人民の攻勢に對して、かつてのような強大な力でもって抑え込むことができず、敵対と妥協をくり返しながら、結局のところ押し切られる以外ではなくなっている。

また、中国やソ連、東欧諸国に對しても、以前の反革命包圍網は、その力量を大きく低下させている。中ソ対立の激化や東欧諸国のソ連離れも、こうした帝国主義の反革命攻勢の力量一脅威の相対的低下が、その外的要因をなしているのである。

したがって、国際共産主義運動の対立の激化という現状も、第三世界人民の歴史的舞台と帝国主義支配の後退という基本的動向を示す一つの内実としてあるのである。対立を深め、分裂をつくり出しながらも、総体において人民の闘いは帝国主義に對して攻勢を維持しているものであって、その逆では決してない。

第二には、先に示した国際共産主義運動の内部における民族国家間対立の一層の激化という動向である。

この対立は、直接的には、領土・領海・民族経済の利益、民族自決をめぐるものであり、路線対立も含めて、民族国家の枠組における対立として現出している。しかし、より本質的には、スターリンによる「二国社会主義」の定式化と、ここからの世界革命の放棄、コミンテルン、コミンフォルムの解消（五六年四月）によって、どのような意味においても国際共産主義運動を統一的に指導する内実も、機構も喪失させてきたという、運動内部の否定的内実において必然化されているものである。したがって、この否定的現実を克服するためには、「二国社会主義」論を排し、プロレタリア世界革命の一構成をなすものとして各国革命の遂行が、改めてとらえ返され、位置付けられていかなければならない。

すなわち、現在の人民の攻勢的局面をふまえ、レーニンの第三インターナショナルの革

第三章 血債・猛省精神で武装し、プロレタリア世界革命をめざす 主体の飛躍を闘いとれ！

以上をもつて、日中条約締結、中ソ対立をはじめとした国際共産主義運動の混迷する事態をふまえ、こんにちの国際階級闘争の基本的動向を一定明らかにしてきた。

すなわち、戦略的攻勢を堅持する第三世界人民の民族解放闘争の高揚局面の中で、「二国社会主義」にもとづく民族主義の腐敗が、運動内部の民族国家対立の激化をつくり出し、そのために、帝国主義を決定的に追いつめることができずに逆にその延命を許しているという否定的局面を対象化してきた。

こうした国際階級闘争の現状において、われわれ日本の革命的左翼は何が問われているのか。この情勢にふさわげる革命主体の飛躍のための闘いと一体どのようなものであるのか。それはまず第一に、「日帝の侵略反革命戦

命的復権をかちとること、このことが運動全体にわたって問われているのである。この国際共産主義的任務にふさわげる条件がつくり出されていない現在において、運動内部の民族主義的國家主義的対立は一層激化せざるをえないのである。

第三には、国際共産主義運動の否定的な現局面が、帝国主義列強の延命を可能とさせ、反革命的巻き返しのための侵略反革命戦争策動を一層激化させていることである。帝国主義は、こんにち、被抑圧民族人民の自己解放の闘いによって追いつめられ、更に帝国主義国家間の矛盾をも激成させ、その崩壊の危機を一層深めている。こうした中で、国際共産主義運動の対立・分裂は、帝国主義ブルジョア支配者共にとつて格好の反撃材料となつていく。

すなわち、今回の日中条約締結や米・英・仏の対中武器輸出、アフリカ解放闘争の分岐への介入、カーターによる中東和平会談などを通して、米帝をはじめとした反革命支配者共は、労働者国家間の対立、民族解放闘争内部の分岐に介入し、あらゆる機会をとらえて被抑圧民族人民の闘いの攻勢を押しとどめるべく画策しているのである。

米帝がこれまでの米ソ平和共存の下での安保・NATO体制の強化という方向から、「総合安全保障」構想へと転換させていることや、日帝の「全方位外交」といった方向の提起は、いづれも、労働者国家や第三世界への反革命的介入を意図したものに他ならない。全面対決から協調や「対話」を通じて、人民の闘いの分断を押し進め、侵略反革命戦争策動の展開を有利に導こうとしているのである。

われわれは、「最近の世界経済過程の現状と動向」論文（七五年三月「戦旗」）、「人民の戦旗」にかけて「収斂」において、当時のベトナム人民の勝利的前進をふまえて、「人民史観」の観点を提起し、第三世界人民の闘いの前進が歴史のすう勢であり、帝国主義は力を後退させており追いつめられた帝国主義の延命の道が、侵略反革命戦争以外にないことを明らかにしてきた。われわれはこの提起をひきつぎ、中東和平会談や日中条約締結という新たな事態をふまえて、現在の世界情勢の基本的動向を、以上明らかとした三点の方向としてつかみ取るのなければならない。

争を蜂起・内戦―世界革命戦争へ！というわれわれの戦略的総路線のマルクス主義的内実を、はっきりとつかみとることである。すでに述べてきたように、こんにちの国際共産主義運動の対立と混迷が、その本質においては、スターリン以来の「二段階革命論」と「二国社会主義論」の提起によって生み出された、誤まった革命観、共産主義観にもとづくものである。

まさにここから、日共や西欧共産党の議会主義的、改良主義的腐敗が、マルクス・レーニン主義の名において正当化され、ソ連や東欧諸国の官僚主義的腐敗や、中ソ対立、ベトナム・中国・カンボジアの民族国家間対立が、社会主義、共産主義の名をもって現出するといった事態を必然化させているのである。これに對して、われわれは、現代世界が、

旗

戦

労働者国家と第三世界、そして帝国主義の併存する「過渡期」(マルクスのいうプロ独の世界の実現から社会主義への「過渡期」とは異なる)としてあることをふまえ、帝国主義の侵略反革命を打ち破り、プロレタリア世界革命の勝利をかちとることを、現代革命の普遍的課題として、はっきりとつかみとらなければならぬ。

資本主義が一世紀以上にわたってつくり出してきた、人間労働の商品化を本質的矛盾とする、様々な格差と差別、抑圧と収奪を全的に止揚する社会主義・共産主義の実現は、このプロレタリア世界革命の勝利を土台として、はじめて現実的可能性をもつのである。この窮極的な人間解放の勝利に貢献するものとして、われわれが直面している日帝の侵略反革命との対決が、プロレタリア世界革命の一環をなす日本革命の勝利をめざすものとしてふまえられねばならない。

一 国主義・議会主義による歪曲をのりこえて、あくまでもプロレタリア世界革命をめざす革命的共産主義者の確信をうち固めることである。

このマルクス主義的内実が、まずつかみとられなければならない。

第二には、この確信を、現実の階級攻防の中に位置付け、われわれの階級的主体的位置を見きわめめることである。

われわれは、第二次ブントからの飛躍をめざした戦旗派第一期建設において、ブントの革命論内容の全くの錯乱を克服すべく、そのマルクス主義理論としての対象化を追求してきた。しかしわれわれは、そこで、正当な理論の対象化を、直接的に革命主体の形成と等置する誤りに陥りついでた。

例えば、毛沢東・中国の「社会主義論」や「周辺革命論」の誤まりを明らかにし、われわれの現代過渡期社会論の深化をめざそうとした東一彦論文(「理論戦線」11号、七一年十月)は、その結語として次のように述べている。

「現代過渡期世界における革命的共産主義運動の本質的諸課題において、我々は毛沢東から学ばべきものは何もない。それは逆に解体・止揚すべき対象でしかないのだ。毛沢東の破産は文革の挫折と新憲法草案において完全に宣告されたのである。既に我々は毛沢東への幻想を一切粉碎し、世界革命のその日に向けて悪魔の如き第三次ブント建設の地平に到達してしまつたのだ。毛沢東よさらば！」

ここでは、毛沢東への理論的批判をなしたことが、ストレートに、毛沢東と中国共産党を超越した革命党としてのわれわれの確立に置き換えられている。したがってわれわれが当時においても、現在に至っても、いまだ日本革命の勝利を実現していないことはもちろん、それを可能とする実体的内実もつくり出せていないという、中国共産党などからほかに遅れた政治的組織的現実にあることが全くとらえられていないのである。こうした観点からは、被抑圧民族人民との連帯などただの空疎な政治的スローガンに過ぎないものとなつてしまつたのである。

まさに、ここに示されたわれわれの帝国主義的なごう慢さに満ちた理論主義、主観主義こそが徹底して猛省されなければならない。国際共産主義運動の否定的現実がわれわれに問うているものは、決して中・ソにかわる革命理論の提起や、あるいは革命外交の政策を対置することではありえない。

問われているのは革命の問題であり、革命という歴史的大事業のあり方の問題であり、

これを実現しうる革命主体の内実をいかにつくり出すのかという問題である。とくにわれわれは、いまだ帝国主義国家権力の打倒を具体的日程にのぼらせていない現段階にあつて、しかも、帝国主義的ブルジョア的実存に規定され、被抑圧民族人民と魂を一つにすることの主体的困難さに満ちた存在であることをとらえ返すならば、日帝の侵略反革命と対決する一つひとつの闘いをやり切るの中で、われわれ自身のプロレタリア的な主体の政治思想的内実を獲得すること、このことが大きな課題として突きつけられていることを決して忘れてはならないのである。

われわれが、帝国主義本国プロレタリアーとして、第三世界人民や労働者国家とどのような歴史的関係にあるのか、また日本革命主体としてどのような存在と位置にあるのか、このわれわれ自身の階級的政治的位置を冷冽にとらえきることの中で、われわれがかりとらえべき主体的内実を見きわめめるのでなければならない。

第三にはかかる観点において、血債の思想・猛省精神で武装し闘うことを、プロレタリア日本革命を推進する主体的内実としてとらえきり、その獲得をめざして全身全霊をかけて奮闘し抜くことである。

「血債」の問題は、日帝ブルジョア共が中国に対して示した「遺憾」の表明ごときものでは決してない。それは、被抑圧民族人民に対するわれわれの階級的立場の表明であり、あくまでも被抑圧民族人民の利害を守り、帝国主義の侵略反革命をわれわれの全実存にかけて打ち破る決意の表明であり、日本革命主体のプロレタリア国際主義の内実を指し示すものである。

われわれは、「侵略反革命戦争を蜂起・内戦—世界革命戦争へ—」の戦略的総路線を堅持し、闘う人民との歴史的階級の位置をとらえきることの中で、血債・猛省精神の革命的戦略的意義をつかみとらなければならない。

まさに混迷する国際共産主義運動の否定的現実を見すえ、プロレタリア日本革命の推進主体たり得るわれわれの飛躍の核心がここにあるのである。

われわれは、七四年「七・七猛省集会」を突破口に、日帝の侵略反革命に向けた、狭山・三里塚・朝鮮出兵策動との全面的対決をか

(8頁より)

牢獄に十六年間の青春を奪われた石川氏に対して「刑確定後十年しないと仮釈放はしない」などと言いつける法務省の獄死攻撃を徹底糾弾し、一刻も、一秒も早く石川氏を年老いた御両親の手に奪還せねばならない。

第三に、特措法三年うちきりを弾劾し、部落大衆との闘う団結を一層強め、その闘いに学んで主体の飛躍をかちとる方向で狭山の闘いをうちぬかねばならない。

どのような弾圧にも屈せず、水平社魂をうけつぎ、かつての侵略戦争への屈服を乗り越えんと闘う戦闘的部落大衆は、三里塚農民と肩を並べ、手をたずさえて日帝打倒へと突き進んでいるではないか。不屈の石川氏は、「刑務所内での昇級—仮釈放などというアメには

ちとつてくる中で、血債の思想・猛省精神で闘いぬくことをめざしてきた。そして、無実の部落青年石川一雄氏や韓国民衆の闘いに徹底して学び、その苦闘をうけとめ、内在的連帯をつくり出すものとして、われわれの革命主体への飛躍をかちとらんとしてきた。

しかし、現在のにとらえ返せば、応々にして、血債・猛省が単なる政治スローガンをしたのみふり回されるといった、いまだ全く不十分なものとしてあるといえる。部落大衆や韓国民衆の闘いに学ぶといふことも、ともすれば表面的な左翼的言辭や行動においてのみとらえ、その抑圧された実存に迫り、魂の奥底からの血叫びとじてうけとめ、自らの帝国主義的実存に切開を加え、主体をつくりかえていくという観点を、しばしば見失いがちであった。

こうした不充足さを克服すべく、われわれは今こそ血債・猛省精神で武装し闘うことを全党全人民の闘う思想性として打ち固め、八〇年代を闘い抜く革命党・革命勢力の飛躍をかちとらねばならない。

韓国民衆は、10・17ソウル再決起を朴の厳戒弾圧でもって封殺されたが、その闘いは11・7大邱(テグ)をはじめ地方に拡大し間断なく朴反革命独裁を追いつめていく。

またイラン人民は、パーレビ王制の腐敗と圧制に抗し、今夏以来、大規模な人民決起、ゼネストをもつて決起している。米帝の後押しをうけたアズハリ軍事政権の登場は、この人民決起の嵐をおさえ込むどころか、全く逆に人民の武装反撃をうけて決定的危機に陥り入っている。

被抑圧民族人民の決起は、国際共産主義運動の対立と混迷の中にあつても、なおとどまるところを知らず、必死の決起をもつて、帝国主義とその反動共を追いつめていくのである。

全世界のプロレタリア人民の勝利は、もはやゆるぎない歴史的真理である。

この人民の歴史的要請にわれわれもまた、自らの全実存、全人生をかけて応えきろうではないか。

日本プロレタリア人民の血債・猛省の闘いをつくり出し、プロレタリア世界革命の勝利に献身しきろうではないか。

目もくれません。自分は晴天白日無実で奪還される以外ないのです」とわれわれの闘いに信頼を与え、苦役に耐えて人民を鼓舞しているではないか。

石川氏に続こう！ 部落大衆に続こう！ 全身全霊をあげて狭山再審決戦の猛爆発を作り出し、七九年階級闘争の勝利の突破口を共にこじあけていこうではないか！